

ダキニ天（辰狐王菩薩）に関する一試論

—日光山輪王寺蔵「伊頭那（飯繩）曼荼羅図」を中心として—

《キーワード》ダキニ天 辰狐王菩薩 稻荷明神 福神

入江 多美

はじめに

栃木・日光山輪王寺に、南北朝～室町時代（一四世紀）の制作と考えられる不思議な曼荼羅がある。当寺で「伊頭那曼荼羅図」¹として伝えられてきたこの曼荼羅（以下輪王寺本とする）はこれまで、栃木県立博物館第一〇回企画展「中世下野の仏教美術」²で紹介され、その後、栃木県立博物館調査研究報告書『日光山輪王寺の仏画』³に掲載された（図1）。

しかし総勢五四尊もの多数の多臂尊や狐が登場する輪王寺本が、一体何を表したものなのかはつきりとは分かっておらず、さらに各尊像の側には札銘がついているのだが、札部分の白色（胡粉か）の剥落が激しく、尊銘の判読が困難なものが多いことも、輪王寺本の性格を複雑にしてきた。だが中世に遡り、さらに札銘が書かれる輪王寺本は、中世信仰史上非常に重要な位置を占めると思われる。そこで本稿では、登場する多数の尊像のうち他の中世資料と共通する、辰狐王菩薩とその眷属に焦点を当てて考察したい。なお輪王寺本の

詳細については別稿を用意している。

一、ダキニ天（辰狐王菩薩）に関する文献史料の検討

輪王寺本は、「飯繩曼荼羅図」や「飯綱曼荼羅図」とも呼ばれているが、この名称は、軸裏に「伊頭那本尊 瀧尾山」という墨書銘があることからきていると想像される。「伊頭那」は信州飯繩山の山岳信仰である飯繩権現信仰を想起させるが、輪王寺本を調査した結果、飯繩曼荼羅というよりむしろ、ダキニ天⁴曼荼羅と呼ぶべき様相を呈していることが明らかになった。⁵

画面の中央線上に位置し、大きめに描かれるいくつかの尊像を見てみると、他の尊像には札銘が一枚ずつののに対して、これら大きめの尊像には札銘が二枚ずつついている。これを解読すると、まず画面上部に描かれる、火焰を背負って七頭の狐に騎乗する尊像には、向かって左の札銘に「文殊尊」、右の札銘には梵字と漢字によ

り「dha-ki-ni天王」と書かれる。次に画面の中央に描かれる尊像の札銘を見ると、向かって左は「多聞天」、右は下地の白色の剥落が激しいので読みづらいが、梵字と漢字で「dha-□□王」と判読できる。次に画面下部に描かれる、火焰を背負った多臂像の札銘を読むと、向かって左には「十一面」、右にはやはり梵字と漢字で「dha-ki-ni王」と書かれる。さらにこの「十一面」の向かって右横には、梵字と漢字で「dha-ki-ni王」と書かれた札銘を持つ多臂像が描かれる。

これら文殊菩薩、多聞天、十一面観音は、中世にそれぞれダキニ天と深く関係付けられていた尊格である。文殊菩薩は、鎌倉〜南北朝時代（一四世紀）に天台宗の故事や口伝が集録された『溪嵐拾葉集』によると、卷第三九「吒枳尼天秘決」の項に「此天ハ大聖文殊ノ化現也」と記され、また南北朝時代・文和〜延文年間（一三五二〜六一）頃に、比叡山東塔竹林院の里坊安居院で集大成された、『神道集』「十四者稲荷大明神事」には、「抑辰狐菩薩者、本地ハ大日如来、三世覚母ノ大聖文殊、一切衆生ノ菩提心行願普賢菩薩、仏法護持ノ多門天王、心王ノ意識如意輪観音也、窃ニ以レハ、偏閻浮堤ノ衆生ヲ利セントシテ、假ニ辰狐王菩薩ノ化用ヲ現ス」と書かれ、また別の箇所には、「此ノ稲荷大明神本地ハ、是大聖文殊師利菩薩、（中略）、垂跡ヲ云ヘハ、吒枳尼明王、（中略）、名ヲ全クシテ実ヲ顕、夫辰狐王菩薩者」とあり、これらから、稲荷明神とは辰狐王菩薩であり、またダキニ天のことであり、その本地が大日如来であり、また文殊菩薩、普賢菩薩、多聞天、如意輪観音とされることがわかる。また中世末の成立とされ、秦氏の氏寺として伏見稲荷大社と緊

密な関係にあった広隆寺に伝えられたとされる『稲荷大明神祭文』には、「吒天ハ文殊薩埵ノ応迹也、釈迦ニハ九代ノ師範、弥陀ニハ一体ノ異名也、菩薩ニハ十一面、如意也、明王ニハ不動・愛染ノ二明王也、天童ニハ弁才天・聖天・大黒天・今此ノ吒枳尼天也」とあり、ダキニ天の本地が文殊で、ダキニ天と同体とされるのが、十一面観音であり、また如意輪観音、不動明王、愛染明王、弁才天、聖天、大黒天だとされる。

これら中世の文献から、輪王寺本に描かれた文殊菩薩、多聞天、十一面観音は、それぞれダキニ天の本地を表したものと想像される。輪王寺本に描かれた文殊・多聞・十一面は、他に類例のない非常に特殊な像様を示すが、それぞれ狐に騎乗したり、頭頂に狐の頭部をついたり、人間の足を持つなど、ダキニ天に関する何らかの標識が見られるのが特徴である。以上から輪王寺本は、ダキニ天に關係する多数の尊像が配置された、ダキニ天曼荼羅ともいべき内容を持つていると考えられる。では輪王寺本は、他の中世資料と比較したとき、どういう位置づけになるのかについて検討していく。他本と比較する対象になるのは、画面中央に描かれる、「多聞天」⁹「dha-□□王」を取り巻くように配置される尊像群で、「辰狐王菩薩」を中心として形成される世界である。

まず辰狐王菩薩に関する文献史料について検討する。これまで、辰狐王菩薩については、個人蔵伏見稲荷曼陀羅圖（吒枳尼天曼荼羅圖）に関する研究の中でとりあげられてきた。¹⁰その中で注目されるのは、先ほども引用した、『神道集』「十四者稲荷大明神事」の記述で、「金色微妙ノ天女ノ形、所乗ヲ云ヘハ、白色殊勝ノ辰狐王」と、

稻荷明神は金色の天女形で、白色の辰狐王に乗ると記される。さらに進むと「此菩薩ハ亦四人王子アリ」とあり、辰狐王菩薩の四人の王子について書かれる。すなわち、「天女子ハ、左ノ手ニ弓ヲ取、右ノ手ニ矢ヲ取」「赤女子ハ、左手ニ諸ノ愛敬ノ玉ヲ拳リ蔵治ス、右ノ手ニハ銚ヲ抱テ」「黒女子ト者、左ノ手ニハ利益太平薫芳廣大ノ果玉ヲ拳ニシテ達シ入レ、右ノ手ニハ劍ヲ把テ」「帝釈子ハ、右ノ手ニハ筆ヲ取り、左ノ手ニハ黄紙ヲ取り」と書かれ、四王子の名前と像様が分かることで貴重である。さらに「次ニ亦此明神ニハ、八人童子ヲ以テ眷属トシ給ヘリ」とあり、稻荷明神の八大童子のうち「守屋神」「奪魂魄神」「破呪詛神」「護人大神」「挑我神王」「未称神王」「愛敬大神」の七人の名前があがる（残る一人は不明である）。続いて「又此明神ハ二人式神ヲ仕」とあり、二式神の名前「一ハ頓遊行、二ハ須臾馳走式神」が記される。以上稻荷明神、すなわち辰狐王菩薩と、四王子、八大童子、二式神について記されるが、先ほど見たように『神道集』では、稻荷明神が辰狐王菩薩として化現し、辰狐王菩薩はダキニ天と同体であるとされることから、これらの記述が、稻荷明神＝神道系にも、ダキニ天＝仏教系にも融通していることを念頭に置かなければならない。

さて最近、神奈川・称名寺蔵、神奈川県立金沢文庫保管の称名寺聖教のうち、ダキニ法と聖天法に関わる聖教が多数紹介された¹³。そのうちダキニ法関係の多くは、後に称名寺二世長老となる劔阿と秀範が写している。秀範は外部で伝受した秘伝を劔阿に伝えた¹⁴とされる。辰狐王菩薩に係するものとして注目されるのが、鎌倉時代（一二―一四世紀）に書写された、秀範筆『乙足神供祭文』（外題劔

阿筆¹⁵）で、秦乙足（ハタノヲトタリ）が辰狐王菩薩の眷属を助けたという故事から、乙足の子孫だと名乗って辰狐王菩薩に祈願すれば所願成就することを説いた祭文だが、ここに辰狐王菩薩をはじめとして、眷属たちの名前が登場する。まず「辰狐神（シンコシン）王」、次に「天帝尺使者（テンタイシヤクシシヤ）」「天女子使者」「赤（シヤク）女子使者」「黒（コク）女子使者」の四使者（『神道集』の四王子に対応している）、さらに「八大童子式（トウシシキ）神使者」、「頓遊行（トンユキヤウ）式神使者」「須臾馳走（シユウチソウ）式神使者」の二式神、「十二神式（シキ）神使者」「二十八宿式（シユクシキ）神使者」「二十六禽（キン）使者」「堅牢地神（ケンラウチシン）使者」と続き、さらに狐や野干の御子の名を挙げ、他に三七五八人も式神がいることを示している。これまで同じ内容のものが、室町時代・応永一五年（一四〇八）の写本になる『秦乙足神供祭文』¹⁶という、稻荷関係の史料として知られてきたが、称名寺聖教本は鎌倉時代末まで遡るものとして注目される¹⁷。

さらに称名寺聖教の中に、劔阿の弟子熙允（称名寺五世長老什尊）が書写した、鎌倉―南北朝時代（一二―一四世紀）の、『頓成悉地盤法次第』（以下『頓成悉地』とする）¹⁸というダキニ法に関する記録があり、この中の「道場観」にダキニ天、各使者、童子たちの持物と服装、各尊の配位が載っている。順に見ていくと、まずダキニ天に關して「辰狐王菩薩ノ身ノ色蘇抜那色（ソハナシキ）、端嚴微妙天女形也、左手持三弁宝珠ヲ、右手執ル理智ノ劔ヲ、首ヘニハ戴一課ノ宝珠ヲ、乗野干ニ、其野干色如白玉色ノ」という記述があり、次に四使者に関する記述「巽天女子、形兒如天女、乗ノ干、左手持弓、

右手執箭」「坤赤女子、形兒赤肉色、乘野干、左手拳安腰、右手持三叉鉞」「乾黒女子、形兒青色、乘野干、左手拳安腰、右手持智鉞」「艮帝尺使者、形兒俗形衣冠、乘野干、左手捧札白、右手執筆」があり、次に八大童子に関する記述「寅（トヲ）方守宅神（欲形着冠赤衣、草座、左右垂拱、向左、肉色、左右手持）」「辰方稻荷神（欲形赤衣、荷稻於右肩、草座、向左）」「巳方米持神（女形、肉色、戴俵以左右手拘之、虎皮座、向右）」「未方愛敬神（天女形、肉色、合掌、草座、向左）」「申方破呪詛神（藁叉形、赤色、持袋押腰、右持槌等、虎皮為座、向右）」「戌方奪魂魄（タツコンハク）神（如多聞形、右手持宝棒捧、左手向外散之、向左、虎皮為座）」「亥方駢使神（童子形、肉色、左持篋細長、右仰掌置膝、向、虎皮座）」「丑方護人大神（天女形、赤肉色、左持物如前、右掌向外、向、虎皮為座）」があり、「四方十二神、廿八宿、卅六禽、下五帝龍王、堅牢地神」を観想すると続く（読点筆者）。

さらに称名寺聖教のダキニ法関係史料の中で注目されるのが、鎌倉（南北朝時代（一四世紀）の熙允筆『盤法本尊図』（金沢文庫文書紙背聖教）¹⁹）である。これはダキニ法で使用する式盤の作り方を指図入りで示したものだが、ここにはダキニ法をはじめとして眷属たちの名前が、【本尊配置図】と【式盤図】の二箇所にとわって記される。

まず【本尊配置図】には、辰狐王菩薩と四使者の像様が記される。順に見ていくと、「辰狐王菩薩、天女形、首ニ有花冠、右持鉞（豎）、左掌当胸持宝珠（三弁蓮座／火焰）、向正方、肉色（本説金色歟）、着赤色衣其上打懸歟青色也、天衣面ハ青ク裏ハ紫歟、杳花形也（黒）、

御髪ニ以胡粉書櫛左右ニ各四也、乘白狐、首并ニ尾ニ有五古、前足各カフラ矢ヲ奉ル、尻方ヲ前ニシテ中程奉レリ、羽ノ方ハ後ノ方テ開タル様ナリ、其様仮令如此走タル勢也、尾ハ左辺ニ見ユ、大旨如此」「天女子（少向右方）、其形大概如前、天衣ノ裏紅梅歟、髪ノ櫛左右ニ各三アリ、肉色、左ニ持弓（少横）、弦ハ上ニアリ、右ニ持矢羽ノ方ハ上ニテ奉ル、所乗少横也、首并尾ニ有五古、向右、走勢也、足箭无之」「赤女子、少向左方、其姿如前、肉色、右ニ持鉞（豎）、左ヲ奉テ押腰、所乗如前（但向左方）」「黒女子（少向左方）、其様如前、肉色（大説黒色云々）、右ニ取鉞如中尊、左ハ奉シテ押腰、天衣裏紫歟、所乗如前」「帝釈使者（少向左方）、俗形衣冠、両手垂拱レテ捧札（白）、其末左ヘナヒク、冠ノ纓ウシロサマニアカル、赤緒同クアカル、赤袍ニ白表袴ヲ着ス、先駢ノ杳ノ様ナル杳ヲハク、所乗如前、但向右方」と書かれる（読点筆者）。なお「御髪ニ以胡粉書」や「紫歟」などの記述があることから、何らかの彩色画に基づいて書かれたと推測される。

次に【式盤図】には辰狐王菩薩、四使者、八大童子の像様が記される。【式盤図】の辰狐王菩薩と四使者のところ、「如常」と記されるのは、先行する【本尊配置図】の記述を念頭に置き、異なる像様だけ新たに記しているのかと推察される。順に見ていくと、「辰狐王菩薩、如常、但左手捧仰テ持ハ朱、所乗黄色、足箭無之、首尾五古无之」「天女子、如常、但矢尻ヲ上ニテ持之、所乗黄色、首尾五古无之」「赤女子、如常、所乗如前」「黒女子、如常、所乗如前」「天帝尺使者、左持札、右執筆少棒、所乗如前」「破呪詛神（東方埋スチ）、藁叉形、赤色、左持袋押腰、右持提等肩、虎皮為座（円文）、

「向右」「奪魂魄神（東方魚スチニ／アリ）、天女形、左ハ向外ニ散之、右持棒、向左、座（如前肉色）」「駝使神南方（獐スチ）、童子形、肉色、左持蓮細長、右仰掌置膝、向右、其座如前」「護人大神南方（鹿スチ）、天女形、赤肉色、左持物如前、右掌向外、座如前、向左」「守宅神西方猫スチ、俗形着冠赤衣、草座、左右乗供、向左、肉色」「稻荷神南方豺スチ、俗形赤衣、荷稻於右肩、草座、向左」「米持神北方豚スチ、女形、肉色、戴猿以両手拘之、虎皮円文、座、向右」「敬愛神北方鼈スチ、天女形、肉色、合掌、草座、向左」と書かれる（読点筆者）。

以上、辰狐王菩薩に関する中世の文献史料の記述をまとめると、辰狐王菩薩は共通して「天女形」であるとされ、称名寺聖教では「左手に三弁宝珠を持ち、右手に剣を持ち、白狐に乗る（【式盤図】では黄狐）」とする。また【本尊配置図】では「狐の首と尾に五鉗杵があり両前足に鐏矢を持つとする（【式盤図】では五鉗杵も矢もなしとされる）。

次に四使者（王子）は三女子の名前は共通しており、残りが「帝釈（尺）使者」「天帝尺使者」「帝釈子」となっているが、どれも同じ使者を指していると考えられる（以下天帝釈使者とする）。四使者の位置する方位が『頓成悉地』と【本尊配置図】に記され、『頓成悉地』では天女子・巽、赤女子・坤、黒女子・乾、天帝釈使者・艮と、時計回りに配置され、【本尊配置図】でも、辰狐王菩薩を中心として、天女子から順に巽、坤、乾、艮の方位に配置する指示図が書かれる。像様を順に見ていくと、天女子は「天女形、左手に弓を持ち、右手に矢を持ち、狐に乗る」（『神道集』は持物のみ。以下

同じ）。赤女子は「天女形、赤肉色もしくは肉色、左手は拳にし（『神道集』では拳の中に愛敬の玉を握る）、右手に鉞もしくは三叉鉞を持ち、狐に乗る」。黒女子は「天女形、左手は拳にし（『神道集』では拳の中に利益太平薰芳廣大の果玉を握る）、右手に剣を持ち、狐に乗る」ことが共通し、体の色は青色、肉色、黒色がある。天帝釈使者は「俗形で冠を被り、右手に筆を持ち、狐に乗る」ことが共通し、左手の持物は称名寺聖教では「札」と書かれるが、『神道集』では「黄紙」を持つと書かれる。この記述の差は、中世のダキニ天関係の絵画にも反映されているので注目される。

次に八大童子であるが、童子の名前が称名寺聖教と『神道集』とは異なるものがある。「守宅神（『神道集』でいう守屋神か）」「敬神（敬愛神・愛敬大神）」「破呪詛神」「奪魂魄神」「護人大神」は共通しているが、『神道集』にいう「挑我神王」と「未稱神王」は称名寺聖教には出てこない。ただし『神道集』の「未称」という神名は、具体名を挙げられない仮の名前とも考えられるし、八大童子といながら七人の名前しか挙げていないことを鑑みると、『神道集』編纂の段階で八大童子の名前が詳細に伝わっていなかったかもしれない²⁰。書写の際の誤字脱字によるものかもしれない。いずれにせよ称名寺聖教と『神道集』で、八大童子のうち五人までの名前は一致している。像様等については『頓成悉地』と【式盤図】のみに記述が見られる。両書とも、童子のそれぞれが位置する方位が記されるが、これらの記述は一致しない。しかし、『頓成悉地』に書かれる順番が、守宅・稻荷・米持・愛敬・破呪詛・奪魂魄・駝使・護人大であり、【式盤図】では破呪詛・奪魂魄・駝使・護人大・守

宅・稻荷・米持・愛敬と、始まりが異なるけれども、順番が同じであることに注意したい。像様はほとんどの記述が一致しており、熙允が同じ時期に、同系統の史料を書写したことがうかがわれる。ただし「奪魂魄神」だけが異なっており、『頓成悉地』の方で「多聞形」とされるのが、【式盤図】では「天女形」とされる。印相・持物は同じである。

次に『乙足神供祭文』『頓成悉地』『神道集』では二式神の名前を挙げ、「頓遊行式神」「須臾馳走式神」として一致している。二式神の像様は記されていない。さらに『乙足神供祭文』と『頓成悉地』には「十二神、二十八宿、三十六禽（『乙足神供祭文』に二十六禽と書かれるが誤字か）、五帝龍王、堅牢地神」が眷属として記される。

このようにダキニ法や稻荷明神関係史料から、辰狐王菩薩とその眷属の名前や像様が詳細に分かってきた。以下、これらの記述と輪王寺本の像様を比較していく。

二、ダキニ天（辰狐王菩薩） 関係史料と輪王寺本の比較

輪王寺本で対象になるのは、画面中程に描かれる尊像群である。それぞれの尊像には一枚ずつ札銘がつく。尊像群は画面中央の「多聞天」「 \square 王」（以下「多聞天」とする）を取り囲む形で配置され、辰狐王菩薩と四使者が第一重の四角形、八大童子が第二重の四角形を形成している。

「多聞天」の向かって左上に描かれる尊像が、札銘に「辰狐王并」

と書かれ、天女形で左手に宝珠を持ち、右手に剣を持ち、尾の先端に宝珠をつけた白狐に騎乗する（図2）。称名寺聖教では左手の持物は三弁宝珠とされるが、輪王寺本では普通の宝珠である。しかし天女形、宝珠、剣というダキニ天の基本路線に沿った造形だと考えてよいだろう。

次に四使者を見ると、「多聞天」の向かって右上に描かれる尊像が、札銘に「天女子」とあり、天女形、左手に弓を持ち、右手に矢を持ち、狐に騎乗する姿に表され史料と一致する（図3）。輪王寺本では、右手の持物が二本の鏑矢で表されているのが特徴だといえる。次に「多聞天」の向かって右下に描かれる尊像が、札銘に「赤女子」とあり、天女形、赤色、左手は拳にし、右手に鉾を持ち、狐に騎乗しており、像様が史料と一致する（図4）。身色は『頓成悉地』にある「赤肉色」と一致する。次に「多聞天」の向かって左下に描かれる尊像が、札銘に「黒女子」とあり、天女形、青色、左手は拳にし、右手に剣を持ち、狐に騎乗しており、像様が史料と一致する（図5）。身色は『頓成悉地』にある「青色」と一致する。次に「多聞天」の真上に描かれる尊像が、札銘に「天帝釈」とあり、俗形で冠を被り、右手に筆を持ち、狐に騎乗しており、像様が史料と一致する（図6）。左手には『神道集』と同じく黄紙を持つ。

次に八大童子を見ると、「多聞天」を取り囲む第二重目の四角形に配置される。向かって左下隅に守宅神が描かれ、時計回りで順に、稻荷神、米持神（左上隅）、愛敬神（敬愛神）、破呪詛神（右上隅）、奪魂魄神、駈使神（右下隅）、護人大神が描かれる。この順番は称名寺聖教と一致する。ただし方位については、四使者とあわせ

て考えると史料とは一致せず、輪王寺本の方位は不明である。像様に関しては大部分が史料と一致するが、座具について、史料に「草座」「虎皮座」と区別があるのに対して、輪王寺本では全て氍毹座とする。順に見ていくと、左下隅の尊像は札銘に「守宅神」とあり、俗形、赤衣、両手は拳とする。史料には「左右垂供」と書かれる。次の尊像は札銘に「稻荷神」とあり、赤衣が史料と一致するが、輪王寺本では童子形、史料では俗形とされるのが異なる。また、稲を担ぐことは一致するが、輪王寺本では左肩、史料では右肩で担ぐとされるのが異なる。次の尊像は札銘に「米持神」とあり、女形、両手で俵を持ち、史料と一致する。次の尊像は札銘の剥落が激しく、尊名が判読できないが、像様は天女形で合掌しており、史料の愛敬神（敬愛神）と一致する。次の尊像も札銘が読めず、さらに史料のどの記述とも像様が一致しない。次の尊像は札銘に「奪魂魄神」とあり、左手は拳にし、右手に宝棒を持つことは史料と一致している。なお輪王寺本が甲冑を着けた姿で表すのは、『頓成悉地』に「多聞形」とされるのと一致するのだろうか。次の尊像は札銘が「□□神」としか判明しないが、童子形で、左手に篋を持ち、右手は掌を外に向けてという像様が、史料の駄使神と一致している。次の尊像も札銘が読めないが、天女形で、篋を持つ像様が、史料の護人大神と一致している。以上から、先ほどの札銘が読めず、像様も史料と一致しない尊像は、おそらく残る破呪詛神であり、輪王寺本で忿怒形に表されるのは、史料にいう「薬叉形」なのだろうか。また持物は、輪王寺本では左手に索を持ち、右手に剣を持つのに対し、史料では左手に袋を持ち、右手に槌等を持つとされる。

また、輪王寺本画面最下部の左右に描かれる二体の烏天狗系の尊像は、残念ながらどちらも札銘の剥落が激しく、尊名が判読できないが、おそらく辰狐王菩薩の眷属である二式神を表していると思われる（図7・8）。どちらかの札銘だけでも解読できれば、他の資料の解明にも非常に有用のだが、札部分の下地である胡粉が完全に剥落しているため、赤外線撮影をしても読めなかった。また、「多聞天」を取り囲む第一重の四角形の底辺、赤女子と黒女子の間に描かれるのは、両手で盤（碗）を捧げる天女形の尊像で、札銘に「地天」と書かれる。地天は別名、堅牢地神であり、『乙足神供祭文』『頓成悉地』に辰狐王菩薩の眷属として名前が挙げられる。

以上諸史料の記述から、輪王寺本中央に描かれる「多聞天」を取り囲むようにして配置される尊像群が、ダキニ天と団体であると考えられる辰狐王菩薩とその眷属であることが確認できた。輪王寺本と諸史料の記述は細部で小異を示し、辰狐王菩薩関係の資料に諸系統があった可能性を示すが、現段階では判明している比較資料が少ないので、差異が何に由来するのか詳細は分からない。

三、他のダキニ天像と輪王寺本の比較

では、輪王寺本に描かれた辰狐王菩薩とその眷属を、他の絵画資料と比較してみる。両界曼荼羅のうち、胎藏曼荼羅の外金剛部に院に描かれるダキニ衆は別として、中世以降の和様化されたダキニ天（辰狐王菩薩）の図像で最も古いとされるのは、諸尊図像・陀羅尼等（九重守）である（図9）。九重守は陀羅尼・經典・種字

曼荼羅・諸尊図像などが列挙される版本の小巻子で、多数挙げられる尊像のうち、中尊は泰山府君であり、冥府の効用とそれによる追善供養の意図があると考えられている。⁽²²⁾ 九重守は全国で複数件確認できるが、制作年がわかっている最古のものは、西大寺蔵木造文殊菩薩騎獅像内納入品で、鎌倉時代・弘安八年（一二八五）の刊記を持ち、重要文化財に指定されている。同じく重要文化財である称名寺蔵木造弥勒菩薩立像内納入品にも九重守があるが、造像当初のもの（鎌倉時代一三世紀）か、追納されたもの（室町時代一六世紀）か議論があり、図像的には称名寺本が西大寺本の増幅系列だと考えられている。⁽²³⁾ そのうちダキニ天の図像は両本ともに共通しており、今回は実見することができた称名寺本と輪王寺本を比較する。

称名寺本九重守ではまず「吒枳尼天」と記され、次に尊像群が続く。尊像はダキニ天と四使者である。称名寺本九重守では中央に大きく配置されるのがダキニ天で、向かって右下に天女子、左下に赤女子、左上に黒女子、右上に天帝釈使者が置かれる。これは『頓成悉地』と一致する。各使者はダキニ天の方を向いて配置される。図像はダキニ天が正面向きで表されるのが輪王寺本と異なり、ここから輪王寺本では辰狐王菩薩が中心ではなく、あくまで画面中央の「多聞天」が中尊として扱われていると考えられる。称名寺本九重守でダキニ天が一体だけ頭光をつけるのも、中尊としての尊像を意識したものであろうか。また称名寺本九重守では、ダキニ天が左手に三弁宝珠を持ち、称名寺聖教の『頓成悉地』や【本尊配置図】の記述に一致する。天女子が右手に持つ矢は、輪王

寺本では二本であったのに対し、称名寺本九重守では一本であり、称名寺聖教や『神道集』では、本数がわざわざ記されないところから、一本であることを示すと思われる、称名寺本九重守と諸史料が一致すると考えられる。天帝釈使者が四角形の紙状のものを持つのは、輪王寺本や『神道集』と一致している。五体の尊像が騎乗する狐の尾に宝珠がつくのも輪王寺本と一致している。以上、輪王寺本と称名寺本九重守の図像にも小異が見られるが、大方で一致しており、やはり辰狐王菩薩とダキニ天の図像が融通していたことを示している。

次に、南北朝時代（一四世紀）の制作とされるダキニ天曼荼羅図（個人蔵、以下個人本とする）と比較する（図10）。構成はダキニ天（ダキニ天曼荼羅という名称なので、仮にダキニ天とする）と四使者、そして二体の烏天狗形の尊像を加えた計七体である。称名寺本九重守と同じく、ダキニ天は正面向きで頭光を背負い、四使者は中尊の方を向いて配置される。ただし個人本では、天女子が向かって右上、黒女子が右下、赤女子が左下、天帝釈使者が左上に配置され、順番が他の資料と異なっている。個人本は他にも特徴的な点があり、まずダキニ天が他の資料で天女形に表されるところが、菩薩形で表され、足は裸足である。さらに冠には錫杖を持つ地藏菩薩の標識をつけている（図11）。地藏といえは飯繩明神との関係が想起される。長野・戸隠神社に伝わる『戸隠山顕光寺流記』（鎌倉時代初期成立）によれば、戸隠山の鎮守神として飯繩明神が説かれ、その飯繩明神の本地仏が地藏とされる。⁽²⁴⁾ さらに『戸隠寺略記』（鎌倉時代一三世紀成立）によると、「飯繩明神

荼祇尼天、以不動為本地、是日本第三天狗」とあり、⁽²⁵⁾ここでは本地仏が不動明王とされるが、飯繩明神とダキニ天が一体のものとして記されていることに注目したい。こうした飯繩関係史料から、個人本のダキニ天が頭頂に戴く地蔵は、本地仏としての標識を表していると考えられる。

またダキニ天は、左手に三弁宝珠、右手に剣を持ち、称名寺聖教、称名寺本九重守と一致するが、右手の剣先に宝珠をつけるのが特異である。騎乗する白狐は各足に密教法具を持ち、それぞれ前右足には輪宝、前左足には五鈷杵、後右足には宝珠、後左足には羯磨杵がある。尾の先には五鈷杵をつけ、さらに五輪塔を載せている。称名寺聖教の【本尊配置図】に、辰狐王菩薩の乗る白狐は、尾に五鈷杵があり、各前足に鐺矢を持つと書かれるのが思い出される。狐が雲上にいるのも特徴である。

これらの特徴と似通った図像を示すが、制作時期は江戸時代と下るが、和歌山・桜池院蔵のダキニ天像(図12)で、東寺の夜叉神系、すなわち中面聖天・左面ダキニ天・右面弁才天の、いわゆる三天合形像である。⁽²⁶⁾この系統は他に和歌山・宝寿院蔵の三天像(室町時代)⁽²⁷⁾、大阪市立美術館蔵のダキニ天曼荼羅図(室町時代一五世紀)(図13)、京都・東寺蔵の稲荷大明神御影(室町時代)⁽²⁸⁾、個人蔵のダキニ天曼荼羅図(室町時代)⁽²⁹⁾があるが、中面が聖天なのは宝寿院本のみで、他は聖天とダキニ天が入れ替わり、中面がダキニ天になっている。三天合形像については紙数の関係上また別に論じたいので、ここでは詳細を省く。さて個人本のダキニ天曼荼羅図と桜池院本に共通する図像を挙げると、まず中尊が菩薩形であること、次に騎乗

する狐が各足に密教法具を持つこと(個人本とは密教法具の種類が異なる)、狐の尾の先に金剛杵をつけ、その上に宝珠を載せること(個人本は五輪塔)が、完全に図像が一致するわけではないが、同じ系統にあると考えられる。さらに注目されるのがダキニ天の足が裸足で、それぞれの足の親指を反らせるように伸ばして、残る四指を曲げるという形である(図14)。こうした細かい部分が一致するのは、両本の図像が無関係に成立したものではないことを裏付けている。ちなみに輪王寺本や称名寺本九重守、他の三天合形像は杵をはいた姿である。

次に個人本に表された四使者の像様は、諸史料や輪王寺本、称名寺本九重守と同じで、天女子は右手に矢を一本持ち(輪王寺本は二本)、天帝釈使者は左手に紙を持つ(称名寺聖教は札)。紙は卷子状になった部分が描かれており、明らかに紙と分かるように表現されている。

個人本には画面中央に二体の烏天狗形の尊像が配置され、像様が輪王寺本の画面最下部左右に描かれる二体と共通している。それぞれ向かって左の尊像は、鳥面で髪を逆立て、頭頂に白狐の頭部をつける。服装は甲冑の上に天衣をつけ、左手に袋、右手に宝棒を持つ。輪王寺本は翼をつけるが個人本にはない。次に向かって右の尊像は人面怒髪で頭頂に白狐の頭部を戴き、同じく甲冑に天衣をつけ、輪王寺本では左手に卷子、右手に剣、個人本では両手にそれぞれ剣を持つ。両本とも翼をつけ、輪王寺本では四本爪の鳥足に表される。諸史料には像様に関する記述がないため確定はできないが、おそらくこれらが、史料に書かれる辰狐王菩薩の二式神、頓遊行式神・須

奥馳走式神ではないかと思われる。

個人本の二式神と全く同じ像様をとるのが、冒頭に挙げた伏見稲荷曼陀羅図（吒枳尼天曼荼羅図）である（図15）。伏見稲荷曼陀羅図は、中央に描かれる尊像が四臂であり、二臂で表される他のダキ二天とは異なるので、即座にダキ二天であることにほたえを感じることが、四臂のうち、左右第一手がそれぞれダキ二天の持物である宝珠と剣を持ち、周囲には四使者と二式神が描かれるので、他のダキ二天（辰狐王菩薩）関係の図像と共通する。しかし中央尊の頭頂に狐とともに蛇が表され、両手両足にも蛇が巻きつき、画面中程にはからみつく二匹の蛇が描かれ、さらに水辺の景観が表されること、全面に宝珠を散らすことなど、これらの要素は宇賀弁才天を指すものと考えられ、画面下部に描かれた八人の眷属が、ダキ二天（辰狐王菩薩）関係の諸史料や輪王寺本とは異なる像様を示すのも、宇賀弁才天と習合した信仰を表していると思われる³⁰。ダキ二天と弁才天の習合は先ほど挙げた三天合形像にもみられ、また個人蔵走大黒天像（室町時代）（図16）などは、大黒天が担ぐ袋に、弁才天十五童子と狐に乗る二臂ダキ二天が入った姿で描かれ、福神の習合により福徳をさらに増そうとした信仰によるものと思われる。

他に二式神が描かれるものに、先ほど挙げた大阪市立美術館本ダキ二天曼荼羅図がある（図13）。像様は個人本ダキ二天曼荼羅図とほぼ同じだが、持物が異なる。画面最下部の向かって左が鳥面の式神で、右手の持物が鉾になっている。向かって右が人面の式神で、両手で一本の剣を持っている。先述したように二式神の像様を規定する史料はまだ見出せていないが、絵画に描かれた二式神の像様の

基本形は共通していると考えられることができる。

以上、ダキ二天関係の中世絵画と輪王寺本の図像を比較してきたが、輪王寺本中央に描かれる「多聞天」を取り囲むようにして配置された、辰狐王菩薩とその眷属を表した共通図像が、複数の中世絵画に見られることから、ダキ二天関係の図像に一定の規範性があることを確認することができた。

おわりに

輪王寺本を中心として、ダキ二天関係の図像について考察してきた。まず辰狐王菩薩として現れた、ダキ二天に関する文献史料を検討した結果、『神道集』や『稲荷大明神祭文』などの稲荷関係史料に、稲荷明神・辰狐王菩薩・ダキ二天が同体であることや、その本地が大日如来・文殊菩薩・普賢菩薩・十一面観音・如意輪観音・不動明王・愛染明王・多聞天・弁才天・聖天・大黒天であることが記され、輪王寺本に描かれた「文殊尊」・「多聞天」・「十一面」の尊像が、それぞれ通常の姿ではなく、ダキ二天の本地を表した異形の姿で表されていることが分かった。また『神道集』や、ダキ二法について記された称名寺聖教の記述から、ダキ二天と眷属の名前や像様を検討し、さらに輪王寺本と比較した結果、各本の間で小異はあるものの、登場する尊像や、基本的な像様が一致することを確認した。

次に輪王寺本と他の中世ダキ二天像を比較し、輪王寺本に描かれた辰狐王菩薩と眷属の像様が、一定の規範の中で描かれたもの

であることを確認した。これは、中世絵画の中で妖しい凶像として扱われてきたダキニ天像の解釈に、活路を見出すものであり、細かな像様とともに、札銘により尊像名が明らかになる輪王寺本の存在は非常に貴重なものといえる。しかし、ダキニ天は弁才天や大黒天など他の福神と習合し、複雑な習合像が生み出されている。これら習合像にも辰狐王菩薩の凶像が見られ、ダキニ天関係の凶像はさらなる広がりを持っている。今後はこれら習合像も含め、今回調査できなかった他のダキニ天像についても考察していきたい。

注

- (1) 輪王寺蔵「伊頭那曼荼羅図」の基礎データは以下のとおり。絹本着色、描表装仕立てで、表装も含めた法量は縦一七・二cm、横七八・四cm、本紙部分は縦一二・九cm、横七四・二cm。絹は表装の天と地の部分は横使いとし、おおよそ本紙となる部分を縦使いとする。縦使いの部分は絹三枚継ぎとし、中央部分の横は四二・七cm、左右部分の横はそれぞれ一七・八〜九cmである。
- (2) 『中世下野の仏教美術』栃木県立博物館、一九八五年。(九頁、解説三四頁)
- (3) 栃木県立博物館調査報告書『日光山輪王寺の仏画』栃木県立博物館、一九九六年。(八一頁)
- (4) 「飯綱」と表記されることもあるが、明治以降の使用らしい。小林計一郎「飯綱修験の変遷」(山岳宗教史研究叢書九「富士・御嶽と中部霊山」名著出版、一九七八年)。(三五八頁)
- (5) 「ダキニ」には「茶吉尼」「吒枳尼」など、中世史料に複数の用字があり、現在の出版物にも様々に書かれるが、いずれかに決定する根拠がないので、本稿ではカタカナ表示とする。
- (6) ダキニ天に関する論考としては、五来重監修『稲荷信仰の研究』山陽新聞社、

一九八五年。笹間良彦『ダキニ信仰とその俗信』第一書房、一九八八年。山本ひろ子『変成譜―中世神仏習合の世界』春秋社、一九九三年。大森恵子『稲荷信仰と宗教民俗』(『日本宗教民俗学叢書』一)岩田書院、一九九四年。田中貴子『外法と愛法の中世』平凡社(平凡社ライブラリー)、二〇〇六年。などを参照した。

- (7) この曼荼羅の裱背には、「當御座主公澄親王被御修理／寛政五丑年九月／當上人實教院海辨代」という修理銘があり、寛政五年(一七九三)九月、第二二代の瀧尾上人である実教院海辨の代に、第六二代座主公澄が修理させたものであることが分かる。おそらく軸裏に書かれた「伊頭那本尊 瀧尾山」の墨書もこの修理の際に書かれたもので、元来の名称を受け継いでいるのかどうかはわからない。寛政五年九月の修理銘は瀧尾山に伝来した他の仏画にも散見され、このとき多数の仏画が修復されていることが知られる。よって、この曼荼羅も少なくともこの頃には瀧尾山に存在していたと考えてよい。瀧尾山は日光三社のうちの一つで田心姫命(本地阿弥陀如来)を祭神とし、女体中宮と呼ばれたところである。
- (8) 『大正新脩大藏經』第七六卷統諸宗部七、『溪風拾葉集』三九。(六三三頁a)
- (9) 『神道大系 文学編一 神道集』神道大系編纂会、一九八八年。(七二、七六頁)
- (10) 『稲荷大社由緒記集成 信仰著作篇』伏見稲荷大社社務所、一九五七年。(九九頁)
- (11) 人間の足を持つのは本来のダキニ天の姿を彷彿とさせる。両界曼荼羅のうち胎藏曼荼羅の外金剛部院南方に描かれるダキニ天衆は、東密系、台密系の胎藏曼荼羅に共通して、死人の手や足をもち、血の杯を飲む姿で表される。
- (12) 『女神たちの日本』サントリー美術館、一九九四年。(三三三頁、解説八四頁)、林温「吒枳尼天曼荼羅について」(『仏教芸術』二二七、毎日新聞社、一九九四年)、白原由起子「伏見稲荷曼陀羅」考―個人本「吒枳尼天曼荼羅」に対する異見―(『MUSEUM』五六〇、東京国立博物館、一九九九年)参照。
- (13) 神奈川・称名寺藏神奈川県立金沢文庫保管の称名寺聖教は、現在翻刻作業

が続けられているが、そのうち聖天法とダキニ法に関わる聖教類のまとまった翻刻が報告された。『陰陽道×密教』神奈川県立金沢文庫、二〇〇七年。参照。

- (14) 前掲注13『陰陽道×密教』の西岡芳文「総説」参照。(七頁)
- (15) 前掲注13『陰陽道×密教』に翻刻が掲載される。(五一頁)
- (16) 前掲注10『稻荷大社由緒記集成 信仰著作篇』、『稻荷一流大事』に収録される。(九二頁)
- (17) 西岡芳文「式盤をまつる修法―聖天式法・頓成悉地法・ダキニ法―」(『金澤文庫研究』三一八、神奈川県立金沢文庫、二〇〇七年。(二〇頁、注11))
- (18) 前掲注13『陰陽道×密教』に翻刻が掲載される。(五八頁)
- (19) 前掲注13『陰陽道×密教』に翻刻が掲載される。(六七頁)
- (20) 前掲注9『神道大系 文学編一 神道集』の「解題」参照。
- (21) 前掲注12林氏論文。(九八頁)
- (22) 内田啓一「諸尊画像・陀羅尼等(九重守)について―西大寺本を中心として―」(『金澤文庫研究』三〇五、神奈川県立金沢文庫、二〇〇〇年。)
- (23) 前掲注22内田氏論文。(二三頁)
- (24) 飯綱明神については、高橋平明「中世末の飯縄修験と飯縄権現像」(『山岳修験』九、名著出版、一九九二年。(七頁))を参照。
- (25) 『山岳宗教史研究叢書一七 修験道史料集(一) 東日本篇』名著出版、一九八三年。(四五九頁)。『戸隠山頭光寺流記』も収載される。(四五〇頁)
- (26) 東寺夜叉神については、笹間良彦『大黒天信仰と俗信』雄山閣出版株式会社、一九九三年。(五二頁)、山本ひろ子『異神 上』筑摩書房(ちくま学芸文庫)、二〇〇三年。(一八四頁)を参照。
- (27) 『第十五回高野山大宝蔵展 天部の諸尊』高野山霊宝館、一九九四年。(七八頁)
- (28) 『東寺の天部像』東寺(教王護国寺)宝物館、一九九三年。(六三頁)
- (29) 前掲注12『女神たちの日本』。(五二頁)
- (30) 宇賀弁才天については、名波弘彰「南都本『平家物語』経正竹生鳥詣と日吉

社聖女宮の琵琶法師―叡山信仰圏における宇賀弁財天信仰をめぐる―」(『文藝言語研究・文藝篇』第一一巻、筑波大学 文芸・言語学系、一九八七年)、山本ひろ子『異神 下』筑摩書房(ちくま学芸文庫)、二〇〇三年。を参照。

【図版出典】

図1・8・10・11・14は筆者撮影、図9は『陰陽道×密教』神奈川県立金沢文庫、二〇〇七年。(二三頁)より複写。図12は『第十五回高野山大宝蔵展 天部の諸尊』高野山霊宝館、一九九四年。(七三頁)より複写。図13は大阪市立美術館より提供。図15はサントリ―美術館より提供。図16は『女神たちの日本』サントリ―美術館、一九九四年。(四八頁)より複写。

【謝辞】

この小稿を執筆するにあたり、各ご所蔵者の方々には、作品の調査に際して格別のご高配を賜りました。また、輪王寺本の調査の際にご尽力いただいた、本田諭氏(栃木県立博物館)、調査の便宜をはかってくださいました、石川知彦氏(大阪市立美術館)、北澤菜月氏、谷口耕生氏(各奈良国立博物館)、瀬谷貴之氏(神奈川県立金沢文庫)、貴重なご教示をいただきました、内藤栄氏(奈良国立博物館)、西岡芳文氏、向坂卓也氏(各神奈川県立金沢文庫)に、末尾ながらここに記して深く御礼申し上げます。

入江多美(いりえ・たみ)

二〇〇一年 神戸大学文学部卒業

二〇〇三年 神戸大学大学院文学研究科修了

神戸大学大学院文化科学研究科在学中

二〇〇六年四月から 栃木県立博物館学芸嘱託員



图2 輪王寺本（部分・辰狐王菩薩）



图3 輪王寺本（部分・天女子）

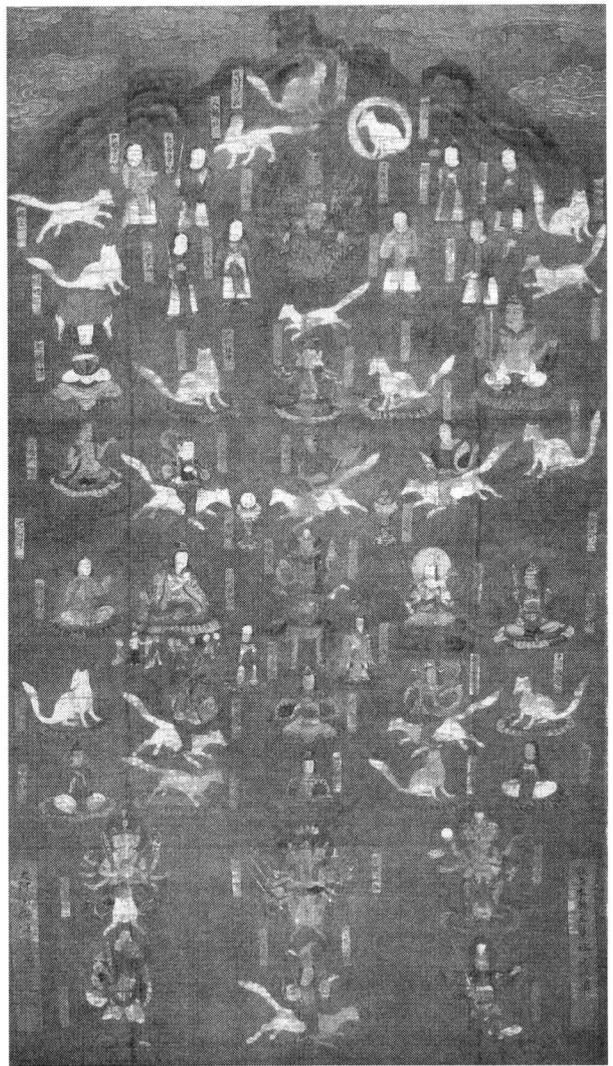


图1 伊頭那（飯繩）曼荼羅図 朽木・輪王寺蔵



图4 輪王寺本（部分・赤女子）



图6 輪王寺本（部分・天帝釈使者）

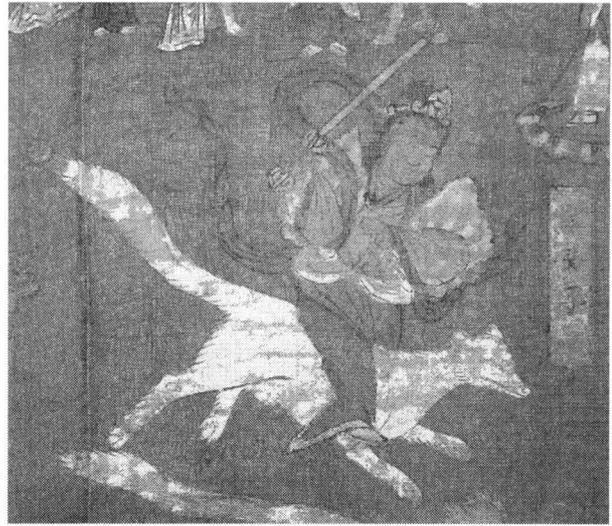


图5 輪王寺本（部分・黒女子）



图8 輪王寺本（部分・式神）



图7 輪王寺本（部分・式神）



图9 諸尊圖像・陀羅尼等（九重守） 神奈川・称名寺蔵



図11 個人本（部分・地蔵の標識）

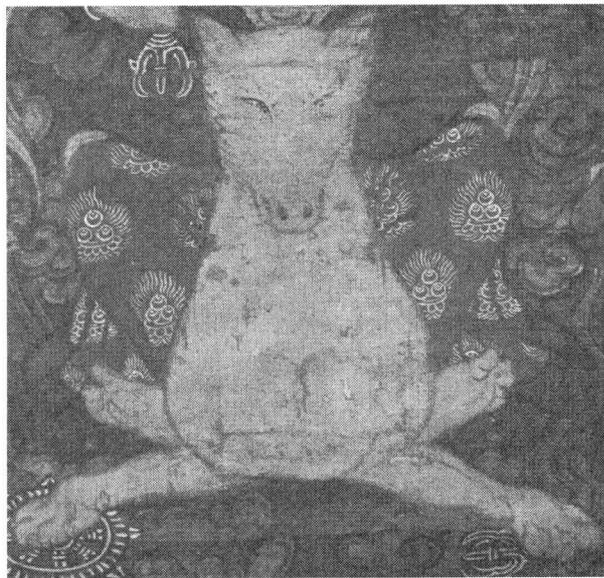


図14 個人本（部分・ダキニ天の足）

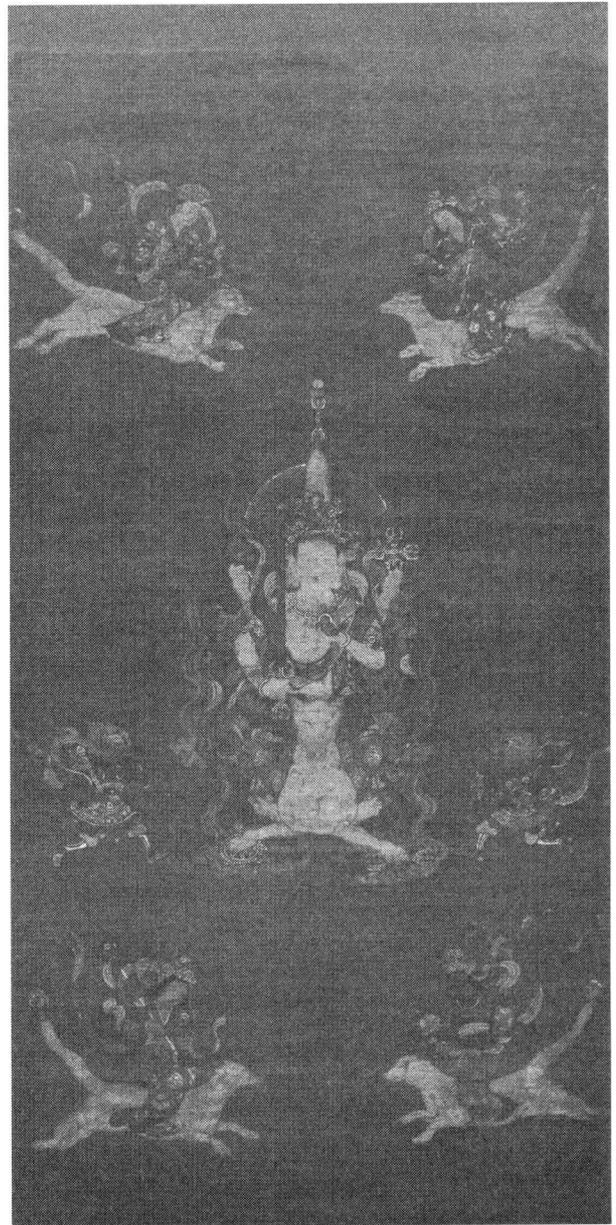


図10 ダキニ天曼荼羅図 個人蔵



图13 ダキ二天曼荼羅図 大阪市立美術館蔵



图12 ダキ二天像 和歌山・桜池院蔵

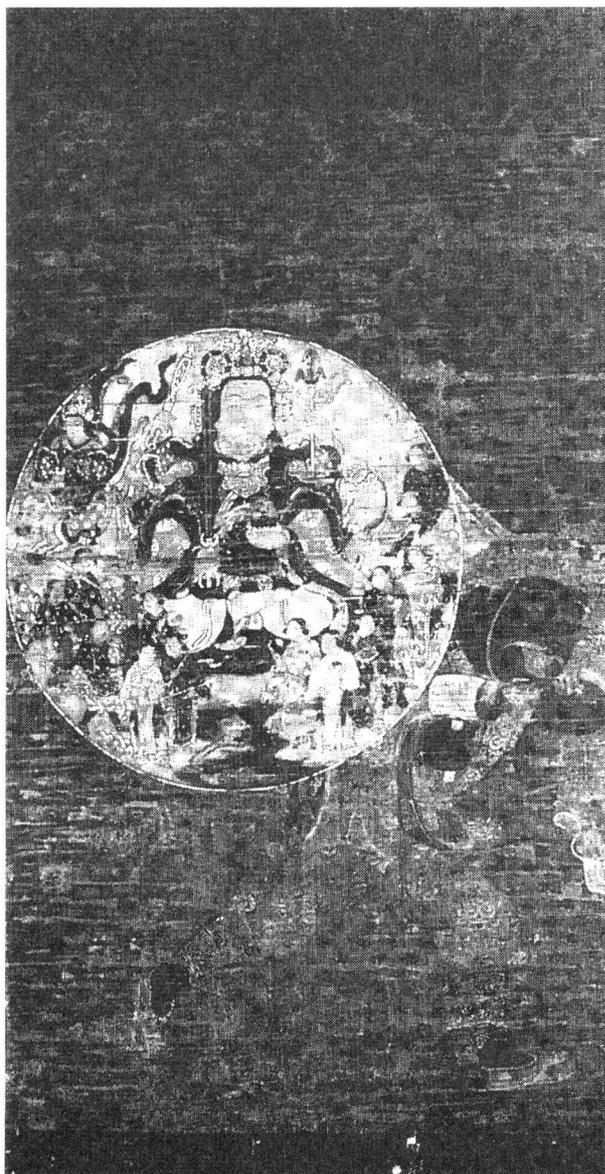


图16 走大黒天像 個人蔵



图15 伏見稻荷曼陀羅図(ダキニ天曼荼羅図) 個人蔵